

令和5年鎌ヶ谷市農業委員会10回定例総会会議録

鎌ヶ谷市農業委員会会長時田將は、令和5年鎌ヶ谷市農業委員会第10回定例総会を鎌ヶ谷市役所本庁舎501・502会議室において開催するにあたり、各委員を招集する。

1 日 時 令和5年10月11日（水） 午後4時00分

2 農業委員

出席委員 11名

- | | | |
|--------------|--------------|-------------|
| 1. 古川 和昭 委員 | 2. 高橋 雅浩 委員 | 3. 川村 誠司 委員 |
| 4. 石井 晃 委員 | 5. 板橋 睦男 委員 | 6. 熊谷 弘和 委員 |
| 7. 石井 正美 委員 | 8. 奥山 喜和子委員 | 9. 時田 將 委員 |
| 10. 山田 芳裕 委員 | 11. 皆川 利一 委員 | |

農地利用最適化推進委員

出席委員 5名

- | | | |
|----------|----------|----------|
| 大野 辰夫 委員 | 飯田 展久 委員 | 尾形 真宏 委員 |
| 鈴木 久夫 委員 | 渋谷 庄司 委員 | |

3 事務局出席者

出席職員 2名

- 事務局長 小松崎 佳之
事務局次長 浅海 一洋

4 会議日程

- ・議事録署名委員の指名について
- ・議事

- | | | |
|-------|----------------------------|----|
| 議案第1号 | 農用地利用集積計画について | 1件 |
| 報告第1号 | 農地法第3条の3第1項の規定による届出について | 3件 |
| 報告第2号 | 農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出について | 2件 |
| 報告第3号 | 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出について | 1件 |
| 報告第4号 | 引き続き農業経営を行っている旨の証明について | 2件 |

5 開 会 午後4時00分

時田 議長 ただいまの出席委員は農業委員が11名で、推進委員は5名です。定足数に達しておりますので、令和5年鎌ヶ谷市農業委員会第10回定例総会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

時田 議長 議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員に、

7番、石井正美委員、

8番、奥山喜和子委員を指名いたします。

時田 議長 お諮りいたします。

議案第1号より逐次審議することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

時田 議長 ご異議なしと認め、議案第1号より逐次審議いたします。
今回の現地調査班は2班です。
飯田展久班長より総括報告をお願いいたします。

飯田 班長 議長

時田 議長 飯田展久班長

飯田 班長 2班の現地調査の報告をいたします。

10月2日午後2時に事務局に集合し、申請内容等の説明を受けた後、班員4名、時田会長、山田会長職務代理者、事務局職員2名と共に現地調査を実施しました。

提出された案件は、農用地利用集積計画について1件です。

2班といたしましては、許可相当と判断しましたが、皆様のご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

なお、詳細につきましては班員より報告いたします。

以上で2班の総括報告を終わります。

時田 議長 ありがとうございます。

時田 議長 それでは、議案第1号農用地利用集積計画について、を議題といたします。

時田 議長 会議規則第10条の規定に基づき、鈴木久夫推進委員の退席を求めます。
(鈴木委員退席)

時田 議長 事務局に議案の説明をお願いします。

浅海 次長 議長

時田 議長 浅海次長

浅海 次長 議案書の3ページをご覧ください。

議案第1号農用地利用集積計画について、をご説明いたします。

本件は、農用地利用集積計画の内容が本市の農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に適合するものであることから、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、鎌ヶ谷市長より、農用地利用集積計画の決定を求められたものです。

計画は、畑1筆、面積1,209平方メートルの農地の使用貸借権による更新で、更に10年間の利用権を設定するものです。

また、権利の設定を受ける者は、農業従事日数、所有農業機械等の要件を満たしているとともに、所有する農地には遊休農地等はございません。

以上です。

時田 議長 現地調査の報告を求めます。

熊谷 委員 議長

時田 議長 6番、熊谷弘和委員
熊谷 委員 議案第1号農用地利用集積計画について、を報告いたします。
現地は、畑1筆、面積1,209平方メートルの普通畑です。
本件は、事務局説明のとおり、農用地利用集積計画の更新で、更に使用貸借権の設定を10年間行おうとするものです。
調査の結果、問題はないものと判断いたしますが、皆様のご審議のほどよろしく願いいたします。
以上で報告を終わります。

時田 議長 ありがとうございます。
それでは質疑に入ります。
(「なし」との声多数あり)

時田 議長 なければ、質疑を終了いたします。
時田 議長 それでは、採決をいたします。
議案第1号について、現地調査班の報告のとおり決定とすることに、ご異議のない方の挙手をお願いいたします。
(全員挙手)

時田 議長 全員賛成により、議案第1号は可決されました。
時田 議長 鈴木久夫推進委員の除斥を解きます。
(鈴木委員着席)

時田 議長 以上で、本日の審議案件は終了いたしました。
続きまして、報告第1号から第4号までを事務局から報告願います。

浅海 次長 議長
時田 議長 浅海次長
浅海 次長 議案書の4ページから6ページまでをご覧ください。
報告第1号農地法第3条の3第1項の規定による届出について3件につきましては、内容等に不備はありませんでしたので、事務局長専決により、これを受理いたしました。
続きまして、議案書の7ページから8ページまでをご覧ください。
報告第2号農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出について2件、報告第3号農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出について1件の合計3件につきましては、内容及び添付書類等の不備はありませんでしたので、事務局長専決により、受理通知書を交付いたしました。
続きまして、議案書の9ページをご覧ください。
報告第4号引き続き農業経営を行っている旨の証明について2件につきましては、事務局において現地調査を行ったところ、いずれも農地として耕作されていたので、事務局長専決により、証明書を発行いたしました。

以上です。

時田 議長

ただいま、報告のあったとおりでございますので、ご了承願います。

時田 議長

以上で、令和5年鎌ヶ谷市農業委員会第10回定例総会を閉会いたします。

皆様ご苦労様でした。

閉会 午後4時20分

以上、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため次に署名する。

令和 5年 11月 9日

鎌ヶ谷市農業委員会議長 時田 将

鎌ヶ谷市農業委員会委員 石井 正美

鎌ヶ谷市農業委員会委員 奥山 喜和子